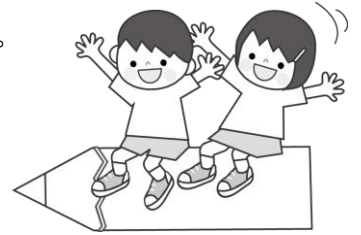


# トワイライトステイのごあんない

保護者が、仕事やその他の理由により平日の夜間又は休日に不在となり、家庭において児童を養育することが困難な場合に、児童福祉施設でお預かりします。

\* 施設の定員やお子さんの健康状況によって、受け入れが困難な場合があります。



<対 象> 小学生

<利用区分>

|       |                             |                    |
|-------|-----------------------------|--------------------|
| 夜間養護  | 放課後から保護者がお迎えに来られるまでお預かりします。 | 概ね午後 5 時～午後 10 時   |
| 休日預かり | 日曜日・祝日等にお預かりします。            | 概ね午前 9 時～午後 5 時    |
| 宿 泊   | 保護者が夜間勤務や出張等の時にお預かりします。     | 概ね午後 10 時～翌朝午前 7 時 |

<実施施設> ルフレ八尾（八尾市高美町 1 丁目 4 番 1 6 号）

電話番号 072 - 922 - 1032

<利用方法> **利用登録申請は、毎年度必要です。**

|          |   |
|----------|---|
| 登録方法     | 実施施設にて受け付けます。（詳しくは施設にお問い合わせください）  |
| 登録に必要なもの | ・利用登録申請書<br>・印鑑<br>・住民票（世帯全員記載のもの）<br>あるいは住所地を確認できる書類（子ども医療証・運転免許証・パスポートなど） |
| 利用方法     | 実施施設に、直接お申し込みください。  |

<利用料> 一人 1 日当たり

- ・夜間養護 750 円
- ・休日預かり 1,350 円
- ・宿 泊 750 円（宿泊は 1 泊で 2 日分の利用料となります）

※利用料の減免制度は、裏面をご覧ください。



<利用料の減免制度があります>

対象世帯の方は、**印鑑**と下記の必要書類を持参し、**事前に**申請をしてください。

| 減免対象                 | 夜間<br>養護 | 休日<br>預かり | 宿泊   | 必 要 書 類  | 申請先    |
|----------------------|----------|-----------|------|--|--------|
| 生活保護世帯               | 0円       | 0円        | 0円   | ・生活保護受給証明書   | 子育て支援課 |
| 市民税非課税世帯<br>(ひとり親世帯) | 0円       | 0円        | 0円   | ・住民票(世帯全員記載のもの)<br>・市民税・府民税証明書<br>(世帯全員が非課税であることの証明)<br>・ひとり親であることが確認できる書類<br>(児童扶養手当証書・ひとり親家庭医療証<br>の写し等) |        |
| 市民税非課税世帯<br>(その他の世帯) | 300円     | 350円      | 300円 | ・住民票(世帯全員記載のもの)<br>・市民税・府民税証明書<br>(世帯全員が非課税であることの証明)   |        |

\* **減免の場合は、毎年7月1日を基準とし、減免対象の基準となる課税年度を変更します。**

**利用登録・減免申請は、毎年度必要です。**

\* 上記世帯の他、税法上の寡婦(夫)控除が適用されない婚姻歴のないひとり親で、子どもを扶養している場合、減免制度を利用できる場合がありますので、子育て支援課までお問い合わせください。

※ 「利用申請書」は、実施施設や子育て支援課にある他、市のホームページからもダウンロードできます。(http://www.city.yao.osaka.jp)



**【問合せ・減免利用の申込先】**

八尾市こども未来部 子育て支援課

所在地：八尾市本町1-1-1 八尾市役所本館7階

Tel : 072-924-3954 Fax : 072-924-9304

(令和2年度)